

(様式1)

美教委第 377 号

令和2年 4月20日

文部科学大臣 殿

美深町長 山 口 信 夫

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称
美深町公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
令和2年度～令和3年度（2年間）

(担当)

美深町教育委員会

住所：北海道中川郡美深町

電話：016556-2-1744

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

老朽化が著しく構造上危険な状態にある仁宇布小学校及び仁宇布中学校の校舎(耐力度点数3,925点)を改築する。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

「地震防災緊急事業五箇年計画」に基づき、地震による倒壊の危険性が高い仁宇布小学校及び仁宇布中学校の校舎を改築し、町内の小中学校の耐震化率を100%にする。
避難所の防災機能強化として、仁宇布小学校に自家発電設備を設置する。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

令和3年度にグラウンドを整備し、児童生徒の運動環境の充実を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

地域木材の利用により、木造校舎と教室木質化を進め、温もりのある教育環境を整備する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		2 校
中学校		2 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		36 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	0 箇所
	学校武道場	0 箇所
	社会体育施設	1 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間経過後に、改築等結果を本町のホームページで公表する。</p>
